

自己資本比率規制の第3の柱（単体・連結）

定性開示事項

■信用リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は信用リスクを管理すべき最重要リスクであると認識しています。与信業務にあたっては、貸出審査部門と営業推進部門を分離して厳格な審査体制をとるとともに、基本理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促しています。

また、信用リスクについては、地域密着型金融の推進に基づく日常的なモニタリング（業況把握）が反映された内部格付制度の利用や厳格な自己査定を実施することにより、リスクを確実に認識・評価・計測する態勢を構築しており、リスクの評価については、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、自己査定債務者区分別・業種別・大口与信先の管理などさまざまな視点からの分析に注力するとともに、中小企業の資金繰り安定化を念頭に置き、大口化および特定業種への偏った融資の抑制に努めています。

認識・評価・計測されたリスクについては、ALM会議等にて協議・検討を行い、経営会議に対して適宜報告を行っています。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、自己資本比率規制に定められた信用リスクを軽減する措置のことです。自己資本比率の算定にあたり、信用リスクの軽減が図られている資産等に適用される担保や保証は、金融庁告示に定める適格金融資産担保や保証等を指します。当金庫は貸出に際し、資金使途・返済原資・財務内容・事業環境・経営者の資質等さまざまな角度から与信審査を行っており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけとして取り扱っています。与信審査の結果、担保や保証が必要となった場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど、適切な取り扱いに努めています。また、当金庫が扱う担保は、自金庫預金積金・有価証券・不動産等です。保証は、人的保証・信用保証協会保証・政府関係機関保証・民間保証機関保証等が該当しますが、担保・保証の手続きに際しては、当金庫が定める事務取扱要領や規定等により、適切な事務取扱、ならびに適正な評価・管理を行っています。

なお、預金担保については、お客さまが手形貸付・割引手形・証書貸付・当座貸越・債務保証などの取引に関して期限の利益を失われた場合、当該与信取引の範囲において預金相殺等を行うことがありますが、この場合、当金庫が定める各種約定書や規定・要領等に基づき、法的に有効である旨を確認しています。

■証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

証券化取引の役割としては、一般的に証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて経営会議に諮り、適切なリスク管理に努めています。また、取引にあたっては、当金庫が定める「余裕金運用規定・基準」に基づき、適正な運用・管理を行っています。

なお、信用リスク・アセットの額の算出につきましては、標準的手法を採用しています。

■オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、「内部プロセス・人・システムなどが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失に係るリスク」のことをいいます。当金庫はオペレーショナル・リスクを上記の通り幅広いリスクと考えており、管理体制や管理方法に関する基本方針をそれぞれについて定め、確実にリスクを認識し、評価するよう努めています。リスクについては、オペレーショナル・リスク作業部会やコンプライアンス委員会、個人情報保護対応委員会等、各種委員会にて定期的に協議・検討を行い、ALM会議や経営会議に対して適宜報告を行っています。

なお、リスクの計測につきましては、当面、基礎的手法を採用していく方針です。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

市場リスクのうち、上場株式・上場優先出資証券・株式関連投資信託等にかかるリスクの認識については、時価評価および株式VaR（予想最大損失額）による計測を行い、複合的なリスク分析を実施しています。

一方、非上場株式や出資、子会社・関連会社株式などについても、当金庫が定める「余裕金運用規定・基準」や「市場関連リスク管理基準」などに基いて厳格な運用・管理を行っており、市場リスクの評価や管理を適切に行っています。

なお、認識・評価・計測されたリスクについては、ALM会議等にて協議・検討を行い、経営会議に対して適宜報告を行っています。また、これら取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適切な処理を行っています。

■リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動により、保有する資産・負債の価値（現在価値）や、生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、当金庫では、すべての金利感応資産・負債を管理対象として金利リスクを計測しています。また、金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）について、月次で計測し定期的なモニタリングを行っています。また、計測結果については、毎月開催するALM会議に報告しています。

■金利リスクの算定手法の概要

- (1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE および ΔNII ならびに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
 - ①流動性預金に割り振られた金利改定の平均満期 1.25年
 - ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 4年
 - ③流動性預金への満期の割り当て方法およびその前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - ④固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提
考慮していません。
 - ⑤複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しており、通貨間の相関等は考慮していません。
 - ⑥スプレッドに関する前提
考慮していません。
 - ⑦内部モデルの使用等、 ΔEVE と ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提
該当ありません。
 - ⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 ΔEVE および ΔNII の算定方法に変動はありません。
 - ⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当期の重要性テストは、基準値である自己資本の20%を超えています。自己資本額から最低維持自己資本額を除いた自己資本の余裕額の範囲内に収まっています。
- (2) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE および ΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
 - ・当金庫では主にVaRを用い、金利による時価変動リスク量を計測しています。VaRの算定にあたっては、過去の金利データ（観測期間）から算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しており、主な計測条件は、預貸金が観測期間5年、信頼区間99%、保有期間1年、有価証券等が観測期間1年、信頼区間99%、保有期間6ヶ月の分散共分散法を採用しています。
 - また、自己資本の充実度の評価やストレス・テストの実施にあたり、過去のストレス事象発生時や、過去一定期間における金利上昇幅を参考に、当金庫全体への金利リスクの影響を定期的に検証しています。

自己資本比率規制の第3の柱（単体）

自己資本とリスク・アセット

単位：百万円

項目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	30,593	31,047
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,209	3,181
うち、利益剰余金の額	27,479	27,930
うち、外部流出予定額(△)	95	63
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△1
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	600	630
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	600	630
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	31,194	31,678
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	101	165
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	101	165
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	113	187
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	215	353
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	30,978	31,325

単位：百万円

項目	2019年度	2020年度
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	311,721	320,231
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	14,449	14,428
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	326,171	334,660
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(二))	9.49%	9.36%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しています。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しています。

自己資本比率規制の第3の柱（単体）

自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	311,721	12,468	320,231	12,809
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	291,963	11,678	299,998	11,999
ソブリン向け	3,578	143	4,335	173
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	43,665	1,746	52,646	2,105
法人等向け	100,448	4,017	98,455	3,938
中小企業等向け及び個人向け	85,175	3,407	84,411	3,376
抵当権付住宅ローン	16,585	663	16,253	650
不動産取得等事業向け	21,677	867	23,780	951
3か月以上延滞等	1,118	44	1,065	42
信用保証協会等による保証付	2,286	91	1,786	71
その他	17,428	697	17,262	690
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	19,758	790	20,233	809
ルック・スルー方式	19,758	790	20,233	809
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,449	577	14,428	577
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	326,171	13,046	334,660	13,386

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、地方公共団体金融機構、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いとなっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体のことです。
 4. 「3か月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け（「国際決済銀行等向け」を除く）」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」において、リスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. オペレーショナル・リスク相当額の算定には、基礎的手法を採用しています。
 オペレーショナル・リスク相当額＝粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%÷直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
 6. 単体総所要自己資本額は、単体自己資本比率の分母の額に4%を乗じて算出しています。

信用リスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

単位：百万円

区 分	信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国 内	752,694	941,676	328,563	396,982	176,653	205,666	—	—	3,042	4,065
国 外	13,300	8,500	—	—	13,300	8,500	—	—	—	—
地 域 別 合 計	765,994	950,176	328,563	396,982	189,953	214,166	—	—	3,042	4,065
製 造 業	38,027	44,936	20,992	23,022	16,510	21,505	—	—	335	1,287
農 業、林 業	803	833	803	833	—	—	—	—	1	3
漁 業	116	114	116	114	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	586	1,017	86	117	500	900	—	—	—	—
建 設 業	29,721	37,232	25,611	31,324	4,109	5,907	—	—	337	474
電気・ガス・熱供給・水道業	7,670	8,771	898	1,001	6,707	7,705	—	—	—	—
情 報 通 信 業	3,382	3,937	400	459	2,912	3,409	—	—	—	—
運輸業、郵便業	16,733	19,701	8,475	9,591	8,209	10,110	—	—	10	4
卸売業、小売業	25,525	30,750	21,982	26,609	3,519	4,116	—	—	197	147
金融業、保険業	272,942	408,918	9,697	55,698	34,782	32,466	—	—	12	11
不 動 産 業	60,131	60,604	49,393	46,173	10,738	14,430	—	—	436	125
物 品 賃 貸 業	3,730	4,333	1,323	1,327	2,406	3,005	—	—	329	328
学術研究、専門・技術サービス業	2,617	3,033	2,317	2,733	300	300	—	—	—	—
宿 泊 業	17,913	19,644	17,913	19,644	—	—	—	—	620	998
飲 食 業	4,475	6,217	4,172	5,914	300	300	—	—	91	96
生活関連サービス業、娯楽業	5,344	6,391	5,025	6,073	300	300	—	—	121	117
教育、学習支援業	550	686	550	686	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	11,400	12,499	11,000	12,099	400	400	—	—	156	156
その他のサービス	20,798	28,020	8,349	11,654	12,428	16,345	—	—	76	51
国・地方公共団体等	99,590	106,262	13,762	13,298	85,827	92,963	—	—	—	—
個 人	125,570	128,487	125,570	128,487	—	—	—	—	317	261
そ の 他	18,362	17,783	119	117	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	765,994	950,176	328,563	396,982	189,953	214,166	—	—	3,042	4,065
1 年 以 下	175,907	167,294	34,496	39,194	22,926	14,627	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	123,086	185,258	16,858	34,940	35,228	30,318	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	49,953	71,696	23,983	41,378	25,970	30,271	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	35,925	32,351	20,874	18,952	15,051	12,983	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	85,607	123,508	41,657	72,692	43,389	50,816	—	—	—	—
10 年 超	242,387	271,983	189,500	188,835	47,386	75,148	—	—	—	—
期間の定めのないもの	53,125	98,081	1,193	988	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	765,994	950,176	328,563	396,982	189,953	214,166	—	—	3,042	4,065

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、未収利息、固定資産、現金などの資産が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

56ページの「貸倒引当金内訳」をご参照ください。

自己資本比率規制の第3の柱（単体）

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

単位：百万円

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	目的使用		その他		2019年度	2020年度		
					2019年度	2020年度	2019年度	2020年度				
国内	3,608	4,687	4,687	4,943	90	324	3,517	4,363	4,687	4,943		
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
地域別合計	3,608	4,687	4,687	4,943	90	324	3,517	4,363	4,687	4,943		
製造業	692	1,298	1,298	1,319	—	—	692	1,298	1,298	1,319	—	—
農業、林業	1	7	7	8	—	—	1	7	7	8	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	393	476	476	470	16	6	376	470	476	470	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	24	30	30	33	—	6	24	24	30	33	—	—
卸売業、小売業	400	463	463	600	1	8	399	455	463	600	—	—
金融業、保険業	20	10	10	8	—	—	20	10	10	8	—	—
不動産業	828	1,001	1,001	870	—	288	828	712	1,001	870	0	0
物品賃貸業	302	284	284	281	—	—	302	284	284	281	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	0	8	8	9	—	—	0	8	8	9	—	—
宿泊業	421	605	605	928	—	—	421	605	605	928	1	1
飲食業	92	95	95	86	—	10	92	85	95	86	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	66	29	29	29	0	—	65	29	29	29	2	3
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	222	180	180	134	67	4	154	175	180	134	—	9
その他のサービス	9	20	20	20	—	—	9	20	20	20	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	115	122	122	127	5	—	110	122	122	127	2	1
その他資産	15	51	51	14	—	—	15	51	51	14		
合計	3,608	4,687	4,687	4,943	90	324	3,517	4,363	4,687	4,943	6	16

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2019年度		2020年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	4,000	147,685	—	280,008
10%	—	54,744	—	56,326
20%	16,902	206,872	19,201	259,597
35%	—	47,843	—	46,908
50%	58,467	2,133	70,696	3,177
75%	—	102,666	—	98,647
100%	3,003	120,073	2,302	111,794
150%	—	336	—	198
200%	—	—	—	—
250%	—	1,300	—	1,317
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	82,372	683,656	92,200	857,975

(注)1. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、S&Pグローバル・レーティングを採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとの適格格付機関の使い分けはしていません。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位：百万円

	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,161	1,622	39,624	39,163	—	—

(注)信用リスク削減手法における適格金融資産担保は、簡便法を用いて算出しています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当する取引はありません。

投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

該当する取引はありません。

b. 再証券化エクスポージャー

該当する取引はありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

該当する取引はありません。

b. 再証券化エクスポージャー

該当する取引はありません。

(3) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当する取引はありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価等

単位：百万円

	2020年3月末		2021年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	763	763	812	812
非上場株式等	3,391	3,391	3,390	3,390
合計	4,154	4,154	4,203	4,203

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位：百万円

	2019年度	2020年度
売却益	32	36
売却損	44	—
償却	—	16

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	2020年3月末	2021年3月末
評価損益	△103	109

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	2020年3月末	2021年3月末
評価損益	—	—

自己資本比率規制の第3の柱（単体）

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単位：百万円

	2019年度	2020年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	19,149	19,735
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

単位：百万円

IRRBB 1：金利リスク									
項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE				ΔNII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方パラレルシフト	17,669	11,832	0	0				
2	下方パラレルシフト	0	0	1,244	1,618				
3	スティープ化	16,108	11,011						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	17,669	11,832	1,244	1,618				
		ホ				へ			
		当期末				前期末			
8	自己資本の額	31,325				30,978			

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しています。

自己資本比率規制の第3の柱（連結）

自己資本とリスク・アセット

単位：百万円

項 目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	30,905	31,372
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,209	3,181
うち、利益剰余金の額	27,792	28,256
うち、外部流出予定額(△)	95	63
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△1
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	600	630
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	600	630
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	31,506	32,003
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	102	166
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	102	166
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	113	187
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	215	354
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	31,290	31,649

自己資本比率規制の第3の柱（連結）

単位：百万円

項目	2019年度	2020年度
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	311,663	320,177
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	14,445	14,423
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	326,109	334,600
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)／(二))	9.59%	9.45%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しています。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しています。

連結における自己資本の充実度等については下記の通りです。各数値の算出・計表の作成方法、また、各リスクの管理態勢等については単体のそれに準じています。

自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	311,663	12,466	320,177	12,807
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	291,905	11,676	299,943	11,997
ソブリン向け	3,578	143	4,335	173
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	43,665	1,746	52,646	2,105
法人等向け	100,448	4,017	98,455	3,938
中小企業等向け及び個人向け	85,175	3,407	84,411	3,376
抵当権付住宅ローン	16,585	663	16,253	650
不動産取得等事業向け	21,677	867	23,780	951
3か月以上延滞等	1,118	44	1,065	42
信用保証協会等による保証付	2,286	91	1,786	71
その他	17,370	694	17,207	688
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	19,758	790	20,233	809
ルック・スルー方式	19,758	790	20,233	809
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,445	577	14,423	576
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	326,109	13,044	334,600	13,384

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額のことです。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、わが国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、地方公共団体金融機構、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いとなっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体のことです。
 4. 「3か月以上延滞等」とは、元または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け（国際決済銀行等向け）を除く」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」において、リスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. オペレーショナル・リスク相当額の算定には、基礎的手法を採用しています。
 オペレーショナル・リスク相当額＝粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%÷直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
 6. 連結総所要自己資本額は、連結自己資本比率の分母の額に4%を乗じて算出しています。

自己資本比率規制の第3の柱（連結）

信用リスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

単位：百万円

区分	信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国内	752,682	941,670	328,563	396,982	176,653	205,666	—	—	3,042	4,065
国外	13,300	8,500	—	—	13,300	8,500	—	—	—	—
地域別合計	765,982	950,170	328,563	396,982	189,953	214,166	—	—	3,042	4,065
製造業	38,027	44,936	20,992	23,022	16,510	21,505	—	—	335	1,287
農業、林業	803	833	803	833	—	—	—	—	1	3
漁業	116	114	116	114	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	586	1,017	86	117	500	900	—	—	—	—
建設業	29,721	37,232	25,611	31,324	4,109	5,907	—	—	337	474
電気・ガス・熱供給・水道業	7,670	8,771	898	1,001	6,707	7,705	—	—	—	—
情報通信業	3,382	3,937	400	459	2,912	3,409	—	—	—	—
運輸業、郵便業	16,733	19,701	8,475	9,591	8,209	10,110	—	—	10	4
卸売業、小売業	25,525	30,750	21,982	26,609	3,519	4,116	—	—	197	147
金融業、保険業	272,942	408,918	9,697	55,698	34,782	32,466	—	—	12	11
不動産業	60,131	60,604	49,393	46,173	10,738	14,430	—	—	436	125
物品賃貸業	3,730	4,333	1,323	1,327	2,406	3,005	—	—	329	328
学術研究、専門・技術サービス業	2,617	3,033	2,317	2,733	300	300	—	—	—	—
宿泊業	17,913	19,644	17,913	19,644	—	—	—	—	620	998
飲食業	4,475	6,217	4,172	5,914	300	300	—	—	91	96
生活関連サービス業、娯楽業	5,344	6,391	5,025	6,073	300	300	—	—	121	117
教育、学習支援業	550	686	550	686	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	11,400	12,499	11,000	12,099	400	400	—	—	156	156
その他のサービス	20,779	28,000	8,349	11,654	12,428	16,345	—	—	76	51
国・地方公共団体等	99,590	106,262	13,762	13,298	85,827	92,963	—	—	—	—
個人	125,570	128,487	125,570	128,487	—	—	—	—	317	261
その他	18,369	17,796	119	117	—	—	—	—	—	—
業種別合計	765,982	950,170	328,563	396,982	189,953	214,166	—	—	3,042	4,065
1年以下	175,907	167,294	34,496	39,194	22,926	14,627	—	—	—	—
1年超3年以下	123,086	185,258	16,858	34,940	35,228	30,318	—	—	—	—
3年超5年以下	49,953	71,696	23,983	41,378	25,970	30,271	—	—	—	—
5年超7年以下	35,925	32,351	20,874	18,952	15,051	12,983	—	—	—	—
7年超10年以下	85,607	123,508	41,657	72,692	43,389	50,816	—	—	—	—
10年超	242,387	271,983	189,500	188,835	47,386	75,148	—	—	—	—
期間の定めのないもの	53,113	98,075	1,193	988	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	765,982	950,170	328,563	396,982	189,953	214,166	—	—	3,042	4,065

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、未収利息、固定資産、現金などの資産が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単位：百万円

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2019年度	303	600	—	303	600
	2020年度	600	630	—	600	630
個別貸倒引当金	2019年度	3,608	4,687	90	3,517	4,687
	2020年度	4,687	4,943	357	4,330	4,943
合計	2019年度	3,911	5,288	90	3,820	5,288
	2020年度	5,288	5,574	357	4,931	5,574

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

単位：百万円

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	目的使用	2019年度	2020年度	その他	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国内	3,608	4,687	4,687	4,943	90	324	3,517	4,363	4,687	4,943		
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
地域別合計	3,608	4,687	4,687	4,943	90	324	3,517	4,363	4,687	4,943		
製造業	692	1,298	1,298	1,319	—	—	692	1,298	1,298	1,319	—	—
農業、林業	1	7	7	8	—	—	1	7	7	8	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	393	476	476	470	16	6	376	470	476	470	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	24	30	30	33	—	6	24	24	30	33	—	—
卸売業、小売業	400	463	463	600	1	8	399	455	463	600	—	—
金融業、保険業	20	10	10	8	—	—	20	10	10	8	—	—
不動産業	828	1,001	1,001	870	—	288	828	712	1,001	870	0	0
物品賃貸業	302	284	284	281	—	—	302	284	284	281	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	0	8	8	9	—	—	0	8	8	9	—	—
宿泊業	421	605	605	928	—	—	421	605	605	928	1	1
飲食業	92	95	95	86	—	10	92	85	95	86	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	66	29	29	29	0	—	65	29	29	29	2	3
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	222	180	180	134	67	4	154	175	180	134	—	9
その他のサービス	9	20	20	20	—	—	9	20	20	20	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	115	122	122	127	5	—	110	122	122	127	2	1
その他資産	15	51	51	14	—	—	15	51	51	14		
合計	3,608	4,687	4,687	4,943	90	324	3,517	4,363	4,687	4,943	6	16

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2019年度		2020年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	4,000	147,685	—	280,008
10%	—	54,744	—	56,326
20%	16,902	206,872	19,201	259,597
35%	—	47,843	—	46,908
50%	58,467	2,133	70,696	3,177
75%	—	102,666	—	98,647
100%	3,003	120,062	2,302	111,787
150%	—	336	—	198
200%	—	—	—	—
250%	—	1,301	—	1,317
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	82,372	683,645	92,200	857,969

- (注)1. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、S&Pグローバル・レーティングを採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとの適格格付機関の使い分けはしていません。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位：百万円

	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,161	1,622	39,624	39,163	—	—

(注)信用リスク削減手法における適格金融資産担保は、簡便法を用いて算出しています。

自己資本比率規制の第3の柱（連結）

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

連結グループがオリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当する取引はありません。

連結グループが投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当する取引はありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

連結貸借対照表計上額及び時価等

単位：百万円

	2020年3月末		2021年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	763	763	812	812
非上場株式等	3,372	3,372	3,371	3,371
合計	4,135	4,135	4,184	4,184

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

当金庫単体と同じ数字となります。

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

当金庫単体と同じ数字となります。

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

当金庫単体と同じ数字となります。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

連結子会社にはリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーがないため、単体の開示項目をご覧ください。

金利リスクに関する事項

連結子会社の金利感応資産・負債の全体に占める割合は僅少であり、単体のリスク量とほぼ同様であることから、単体の開示項目をご覧ください。